

各団体会長 様
事務責任者 様

各団体に於かれても稽古・会合等自粛されておられものと思いますが、区および区体協の要請・注意事項に従うよう重ねてお願いします。

足立区剣道連盟
会長 佐藤 清春

事務連絡

下記につきまして、ご連絡いたしますので、宜しくお願いします。

記

○各種大会・イベントにおける新型コロナウイルス感染症への対応について

別添、足立区および(公財)足立区体育協会通知(R2.4.8)および現在の状況により、下記予定しておりました事業は中止・延期を再度通知いたします。(太枠内は今回連絡分)

	日 時	大会・講習会・審査会	備 考
1	R2.3.14	女子稽古会(2回)	中止(既に連絡済)
2	R2.4.4	第6回拡大常任理事会	中止
3	R2.4.5	木刀による剣道基本技稽古法	中止(既に連絡済)
4	R2.4.12	足立区剣道連盟総会	延期・時期未定
5	R2.4.19 R2.4.19	第1回常任理事会、事業委員会全体会議 事業委員会全体会議懇親会	延期・時期未定
6	R2.4.26	1級審査会	延期・時期未定(初段受審3か月以上経過を考慮する)
7	R2.4.5	第60回東京剣道祭	東剣連より中止連絡有
8	R2.4.4	女子剣道審判講習会	東剣連より延期連絡有
9	R2.4.18	国体成年男子・女子選考会	東剣連より延期連絡有
10	R2.4.18	女子稽古会	東剣連より中止連絡有
11	R2.4.25	剣道4・5段審査会	東剣連より延期連絡有
12	R2.5.17	全日本都道府県女子予選会	東剣連より延期連絡有
13	R2.5.30	女子年齢別剣道大会	東剣連より中止連絡有
14	R2.5.3~5	第116回全日本剣道演武大会	全日本剣連HPより中止
15	R2.4.29.30	剣道6・7段審査会(京都)	全日本剣連HPより延期
16	R2.5.1.2	剣道8段審査会第1・2日(京都)	全日本剣連HPより延期
17	R2.5.16.17	剣道6・7段審査会(愛知)	全日本剣連HPより延期
18	R2.5.6	範士・教士・錬士称号審査会(京都)	全日本剣連HPより延期
19	R2.4.11	教士称号試験(東京) 試験会場での称号教士筆記試験を中止し、課題に対する小論文提出の形式で実施。(4/14日(火)締切)	全日本剣連HPより別紙参照してください。
20	R2.5.4	第41回ジュニアスポーツ少年剣道大会	中止
21	R2.5.17	第73回都民体育大会(東京武道館)	東剣連より中止連絡有
22	R2.5.31	選抜少年・少女剣道講習会(第1回)	中止
23	R2.6.7	第37回足立区少年剣道錬成大会 第95回団体対抗親善剣道大会	中止 中止
24	R2.6.28	墨東五区剣道大会(足立区当番区)	足立区より中止連絡有
25	毎週火・土	定例稽古会	6/30(火)まで中止

以上

2 足体協発第 25 号
令和 2 年 4 月 8 日

各加盟団体会長
各位

(公財) 足立区体育協会
会長 渡邊 義和

新型コロナウイルス感染症への対応について (通知)

平素より、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。
さて、「足立区・新型コロナウイルス対策本部 (令和 2 年 4 月 7 日付)」において、スポーツ施設の利用に関する新たな区の方針が示されました。刻々と変わる状況に合わせた対応となりますため、何卒ご理解をいただきますとともに、各加盟団体会員および参加者、関係者の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

1 足立区の方針 (一部抜粋)

(1) 区施設の利用中止期間の延長について

区施設 (窓口業務を除く、地域学習センター、住区センター、屋内・屋外スポーツ施設 (河川敷グラウンドなど)) について、国による緊急事態宣言の発令を受け、令和 2 年 5 月 10 日 (日) まで、再度、「利用中止期間」を延長することといたしました。なお、利用中止期間については、さらに延長される可能性がありますのでご承知おまください。

(2) 令和 2 年 5 月 11 日 (月) 以降の対応については、4 月 24 日 (金) までに区として改めて方針を示す予定です。

(3) 利用を中止させていただいた施設の利用料金は、全額還付 (返金) の対応をさせていただきます。

2 【対応延長】 足立区体育協会が主催・共催する事業は、令和 2 年 5 月 10 日 (日) まで中止します。

区民大会、都民大会開会式・予選会、ジュニア育成事業など、当協会主催事業および足立区や東京都体育協会と共催している事業については、お知らせしておりましたとおり、令和 2 年 5 月 10 日 (日) までに開催予定のものはすべて「中止」といたします。

3 【対応延長】 各加盟団体が主催する事業 (当協会後援事業を含みます) に中止を強く要請いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止やイベント・行事等の参加者および従事者の安心・安全の観点から、令和 2 年 5 月 10 日 (日) までのイベントや事業等については、「中止」を強く要請いたします。

4 問い合わせ

足立区体育協会事務局 電話 03-3880-5916